

基本理念と基本方針について

(1) 基本理念（案）

【基本理念】

ともしに取り組み 目指そう 持続可能な循環型のまち 川西

本市では、将来にわたり安定した社会経済生活を営むため、地球の限りある資源を大切に使い、できる限り循環利用、有効活用を図り、環境への負荷ができる限り低減される“循環型社会”の形成を目指して、取り組んできました。

一方で、地球温暖化が原因と考えられる大雨・洪水等の異常気象が激甚化し、全国各地で頻発するようになっていきます。

国際社会においては、2015年に国連サミットで持続可能な開発目標「SDGs」が、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み「パリ協定」が採択され、低炭素社会からさらには脱炭素社会を目指す取り組み・研究が進んでいます。

また、SDGsに掲げられた17の目標のうちの「2 飢餓をゼロに」や「14 海の豊かさを守ろう」に深く関わる「食品ロス削減」や「プラスチック」の問題も、多くの人に注目されるようになりました。

本市では、令和4年8月にゼロカーボンシティを宣言し、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロ」を目指しています。一般廃棄物処理の分野においても、ごみの収集運搬、焼却等の処理において二酸化炭素を排出しており、これらを削減していく必要があります。そのためには、これまで以上にごみ排出量・処理処分量を減らす必要があり、様々な取り組みを進めていくことが求められます。

今後、少子高齢化はさらに進み、ライフスタイルも多様化する社会状況において、それぞれの主体の取り組みだけでは、理想とするゼロカーボンシティや循環型社会を実現することは困難です。

今一度、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者、行政など、様々な主体が協力し、ともに「ごみを減らす・ごみにしない」ことに取り組むことで、資源を有効に活用し、環境負荷にも配慮した循環型社会を形成することができると考えられます。また、その取り組みの中で、自然や資源を大切にする意識が育まれることで、本市の豊かな環境を将来へ受け継いでいくことにもつながります。

(2) 基本方針（案）

■基本方針1. 2R(ごみの発生抑制、再使用)の徹底

ごみを今以上に減らすためには、「2R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース）を優先して取り組む」という基本に立ち返り、徹底して取り組む必要があります。

また、より多くの市民・事業者に向けた周知啓発に努め、環境教育の充実も進めていきます。

<主な具体的施策>

- ・食品ロス・生ごみの減量化の促進
- ・プラスチック製品の使用削減
- ・子ども服のリユースの実施
- ・広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信
- ・ごみ減量出前講座、子ども向けごみ学習会の実施

■基本方針2. 効果的な再生利用の推進

2Rを徹底した上で、再生利用：リサイクルを推進します。分別排出の周知とともに新たな資源化可能な品目を検討します。特に、プラスチックについては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、環境への負荷低減に向けたリサイクル手法を検討します。

<主な具体的施策>

- ・分別ルールの分かりやすい啓発
- ・新規リサイクル品目(製品プラスチック等)分別、リサイクル手法の検討

■基本方針3. 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進

収集等においては、環境負荷の少ない効率的な収集・運搬を目指します。

また、中間処理においても積極的な資源化に向けて新たな資源化手法やリサイクル事業者について情報を収集し、研究・調査を継続します。

ゼロカーボンシティの実現を目指す本市においては、廃棄物処理事業で発生する温室効果ガスの削減に努め、脱炭素社会へ向けた関係機関との協力連携による施設づくりを進めます。

<主な具体的施策>

- ・安定的、効率的な分別収集の実施
- ・新規リサイクル品目(製品プラスチック等)分別、リサイクル手法の検討【再掲】
- ・国崎クリーンセンター(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)との連携(資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり)

■基本方針4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み

市民や事業者、NPO 団体等と連携し、さらなるごみの減量や分別の徹底に取り組めます。

また、各主体のパートナーシップを活かし、スムーズかつ継続に取組を行うため、連携のシステムづくりを検討するとともに、各主体の活動等について情報を収集し、情報提供・情報共有を図ります。

<主な具体的施策>

- ・「ごみ減量チャレンジ・モニター」の実施
- ・フードバンクやフードドライブの推進
- ・ポイ捨て、不法投棄対策の実施
- ・食べ残し、手付かず食品ごみの削減(食べ残しゼロ運動、お弁当食べきりラリー等)

■基本方針5. 安全で安定した廃棄物処理体制の構築

大きく変化する社会情勢に対応できる廃棄物処理体制を目指し、必要な仕組みづくりや検討を進めます。

特に、災害時の迅速な処理の実施に向けては、関係機関との連携を確立するとともに、災害時におけるごみの排出方法や災害廃棄物の一次仮置場等について検討を進めます。

<主な具体的施策>

- ・市民ニーズに対応した収集サービスの充実(少子高齢化社会への対応)
- ・災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策
- ・会計基準導入の検討
- ・ごみの有料化についての調査研究
- ・国崎クリーンセンター(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)との連携(資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり)